

旅立ちの春
大きく成長し
4月から1年生



3月定例会での所信表明の様子

平成 29 年度 施政方針及び提案理由

未来に 向けての村づくり

重点項目

保育所から高校におよぶ子育て支援による教育環境の充実
じゃばら事業の体制の拡充と観光資源の発掘と新規事業展開
自助、共助、公助の防災対策発展による安全・安心のむらづくり
医療（診療）体制の充実

1. 住民福祉について

①高齢者対策について

高齢化率は、2月末時点で48.1%と依然として高いまま推移しており、村民が安心して暮らせるよう、高齢者対策は非常に重要な施策となっております。高齢者対応についてはその大半を社会福祉協議会において実施しております。

主な事業で申し上げますと

(1) 現在、高齢者支援ハウスの利用者（入居者）は7名となっております。ホームヘルプサービス利用者が16名、デイサービスの利用者が約32名の状況であります。

(2) 生活支援ハウスにつきましては

は、28年度に5室増室し14室となります。増床分について、対応可能な社会福祉協議会の体制の整備が今後の課題となっており、社会福祉協議会においては、嘱託職員およびヘルパーの確保に努めているところであります。

(3) 28年度から実施いたしております、高齢者の通院・買い物支援サービスである有償運送については、2月末における延べ利用件数は231件（1ヶ月平均が約30件）となっております。こちらも従業員の確保が課題となっております。

北山村の高齢者対策につきましては社会福祉協議会の役割がさらに重要となります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



増築された社協入居施設（右手前）

②地域医療について

村の医療を担う診療所について、多田先生が29年度も引き続き勤務していただくことになりました。

多田先生には地域医療も含め健康指導に一生懸命取り組んでいただいております。医療に対する識見そして人柄におきまして村民の信望が厚いことは、皆様ご承知のことと思います。



29年度の診療所の運営ですが
(1) 新たに電子カルテの導入・レントゲン・CRシステム（レントゲンからデータを取り出すシステム）・心電図などの医療機器の購入を予定しております。

(2) 28年度後半から実施しております和歌山医科大学との、遠隔医療支援システムにつきましては、29年度も引き続き実施してまいります。和歌山県・和歌山医大・県下の診療所による協議会を立ち上げる予定となっております。

(3) 禁煙外来診療を開始いたします。受動喫煙防止強化対策も施行されるとのことです。健康面

からも喫煙者の方にはぜひ、受診をお願いいたします。

(4) 高齢者の方の健康保持につきまして、「いきいきサロン」の場を利用して健康指導ができないか、多田先生を交え相談しているところであります。

診療所の体制につきましては、派遣される医師が1年から2年で交代という状況のなか、継続性のある診療体制を確立することが課題であります。引き続き、住民にとって安心安全な医療体制を構築すべく邁進してまいります。

③保育所・子育てについて

保育園児数の推移は、29年度8名、30年度13名、31年度14名、32年度13名、33年度12名の見通しとなっております。

保育所の運営につきましては、29年度から運営体制の強化を図る

ため、春・夏・冬休みを削減するほか、延長保育（有償）を現行の17時30分までから保護者の希望があれば18時まで延長できる体制をとります。



2. 消防・防災対策について

①防災対策について

本村においては、家屋のほとんどが耐震構造ではありません。この状況のなかで、南海トラフ巨大地震に襲われた場合、家屋の倒壊が予測され、結果、火災を引き起こす可能性が著しく高いと予想されます。

長野県白馬村の震災後には、いち早くブレーカーの遮断とガスの遮断を行い火災を防いだそうあります。そこで、29年度内に村内全戸のブレーカーに電源遮断器の設置を

すすめる予定であります。

なお、ガスにつきましては現在の設備で、震度5程度で遮断されるシステムとなっております。

また、耐震シェルターにつきましては、県事業の活用をふまえて検討していきたいと考えております。

これらのことに取り組みながら、村民の皆様への安全に対する意識の啓蒙活動を行い、安全・安心のむらづくりを目指してまいります。



感震ブレーカー（例）

強い揺れでオモリが落下し
ブレーカーを遮断する

②消防について

平成28年度より開始した新宮市消防本部との広域連携のもと、救急活動・火災予防等に引き続き対応してまいります。広域化につきましては、多額の委託料を要するところではありますが、村民の命と財産を守

るために重要なものであり、皆様のご理解をいただきたいと思います。

ちなみに、28年4月発足から本年2月末までの救急出動件数は23件となっております。

消防団につきましては、29年度

において幹部研修を実施することとなっております。

なお、3月12日には、新宮消防との合同訓練も予定されています。（訓練は予定通り実施済みです。）

3. 社会基盤整備について

①土木事業（国道・村道）について

奥湊道路Ⅲ期工事につきましては、2月24日の紀南工務事務所の説明会のとおり、28年度には測量が終わり、今後順次用地取得、設計に着手、下尾井からの取り付け道路

の着工の予定となっております。

早期完成をめざしまして、引き続き要望活動を行ってまいりますので皆様のご協力をお願いいたします。

国道2車線化の改良工事ではありますが、竹原地内において用地交渉を行っており、29年度から順次、道路の嵩上げ、対象住宅の移転に取り組む予定となっており、竹原工区の早期完成を要望してまいります。林道につきましては引き続き、平田大谷線は林業専用道路として900m・出谷線は265mを延伸することとなっております。

出谷線につきましては、30年度に完了する予定であります。



②林業について

環境林整備補助事業（間伐事業）であります。29 年度も 20ha を予定しております。

新規事業であります里山森林環境整備事業について、本村は、面積の 94 % が森林で天然林 1,161 h a を有していますしかしながら長引く木

材不況による材価の低迷から、森林所有者の経営意欲が減退していることにより、その結果、里山の整備が放棄され、広葉樹林等の竹林化や、農地の山林化が進行しております。そのため、本事業において防災をはじめとする環境保全に関わる機能

や、癒し効果・遊びの場など、本来の里山機能を取り戻すための森林づくりを行うなど、持続可能な里山整備を展開していくものであります。事業展開については、各区の要望を基本に実施する方針であります。

③簡易水道について

簡易水道の整備につきましては、国道整備（竹原工区）等との兼ね合いもあり、現在計画を延長しての事業の継続となっております。

29 年度におきましては、七色地

区の旧七色ストアーから坊主こけまでの約 400 m を実施する予定となっております。

簡易水道は、住民の生活を支える非常に重要なインフラであります。

安定的な機能維持・災害発生時における機能不全の防止のために、老朽施設の改築更新とともに、浄水施設及び管路等、水道施設の計画的な耐震性の向上も図ってまいります。

4. 地域事業・観光振興について

①じゃばらについて

じゃばら加工場等の建設につきましては農山漁村振興交付金および過疎債等を活用いたしまして、29 年度において計画策定および申請をおこない、30 年度から 32 年度に向けて完成をめざす予定であります。

じゃばら農園につきましては、農園経営適正化の観点から、北山振興株式会社に指定管理をいたします。

加工場につきましては、引き続き北山振興株式会社に責任ある運営をお願いする方針であります。

じゃばら販売につきましては、29 年度におきまして取引業者の精査、および 商品の適正管理に取り組みたいと考えております。

村の基幹産業であるじゃばらを、加工場の建設、完成に向けて、ゆる

ぎない運営体制をめざす所存であります。

ふるさと納税につきましては、29 年度はさらに伸びる様相であります。今後の総務省の指導経過を注視しながら、返礼品の選定など、節度ある対応に努めて取り組んでまいります。

②観光筏下りについて

観光筏下りにつきましては、5・6 月における運行につきまして、無駄のない計画的な集客の取り組みに重点をおきます。7 月から 9 月にかけても同様ですが、効率のよい運営体制と安全第一の運行に努めてまいります。

③おくとり温泉について

温泉運営の状況でございますが、28 年度の収支見込みは、9 月における筏の運休の影響もあり、赤字になる見込みであります。

29 年度は、117,740 千円の予算であります。現場には収支の改善に努めこの数字に変動なきよう取り組むよう指示をいたしてあります。



最低、この数字を死守するために、運営においては適正な従業員の配置と管理・事務所職員の在り方、経営においては、収益の高い客室の稼働率のアップ・繁忙期と閑散期における営業体制・厨房体制も含めた食事提供の創意工夫も求めているところであり、今後は経営体制についても

議論する必要があるかと考えております。

皆様におかれましては、お気づきの点等がございましたら、ご意見をいただくとともに、ご支援をお願いいたします。

④観光振興について

奥瀬道路の全線開通を見据えたなかで、29 年度を観光振興元年と位置づけて、取り組んでまいります。

村を支える産業である観光事業について、27 年度より発足しました北山村観光協会と連携して取り組んでまいります。

北山村の伝統を尊重すると同時に、時代に見合った観光立村を目指すべく、多様な取り組みを行っていきたくと考えております。

まず、観光協会を中心に P R を集約する事で、より一元的な情報発信・総合的な観光案内が可能になるものと考えております。

また、筏・じゃばらだけでなく北山村の魅力発信や専門的な観光対応

部門が設置されることによる観光対応の充実化が図られます。

そこで、現在の体制をさらに拡充すべく、地域おこし協力隊の導入を進めます。29 年度に 2 名の導入を予定しております。観光対応の基盤強化、新たな観光産業の掘り起しなど、これまで取り組みが弱かった面への対応強化を図ることが可能になります。わかやま国体から引き続き実施しておりますカヌー大会を中心に、カヌー体験や教室といった、新たなウォーターアクティビティの創出、ラフティング・筏等の利用者増を図るための観光 P R の実行、キャンプ場や公園の利活用の再考、増え続ける外国人旅行者に対応できるよ

うインバウンド事業の充実など、多様な可能性があるものと考えております。29 年度より 3 ヶ年の計画であり、その後の定住促進や起業の可能性を含め、観光協会と協力し注力していく所存であります。

協力隊の活躍のためには皆様のご理解とご協力が不可欠でありますのでよろしくごお願い申し上げます。



わかやま国体応援の様子

⑤携帯電話不感地帯の解消について

村の情報インフラの充実化を一層図ることにより、行政の実施・観光に役立てていきます。

携帯電話の不感地域の解消ですが、音乗より小松三叉路までの区間及び小松地区の一部における不通の

解消を図るため、携帯電話等エリア整備事業に取り組みます。

この区間の携帯電話不通の解消により、同地区における緊急時・災害時等の迅速な対応が可能になります。また、筏下りやラフティング利

用客、観光客においても、事故や怪我などに素早く対応する事が可能となり、これまで以上に安心・安全で楽しい観光体験を提供する事が可能になります。

⑥情報発信について

ホームページの改修にも引き続き取り組んでまいります。

外部に対する情報発信の要となる村のホームページは、村外に対する重要な窓口であり、今後も注力していきたくと考えております。

また、観光問い合わせのみでなく、増加している移住問い合わせへの対応や、住民福祉関連の申し込みに関連した利便性の向上など、近年多様化する行政サービスの主要なポジションを担う一端として整備を進めてまいります。

さらに、村ホームページに加え、各種インターネット・SNS などのサービスを開始いたします。即時性や拡散性の高いこれらのサービスは、対象の内外を問わず村の情報を発信するのに適しています。

即時性の高い L I N E 等は村内の情報周知のため、拡散性の高い Facebook などは村外に向けた情報発信のためといったように、各種サービスの特性を見極めながら、情報化社会に適した広報や情報発信の在り方を検討してまいります。

デザインを一新した村ホームページ（上）情報発信のため開始した LINE と Facebook は QR コードからアクセスできます

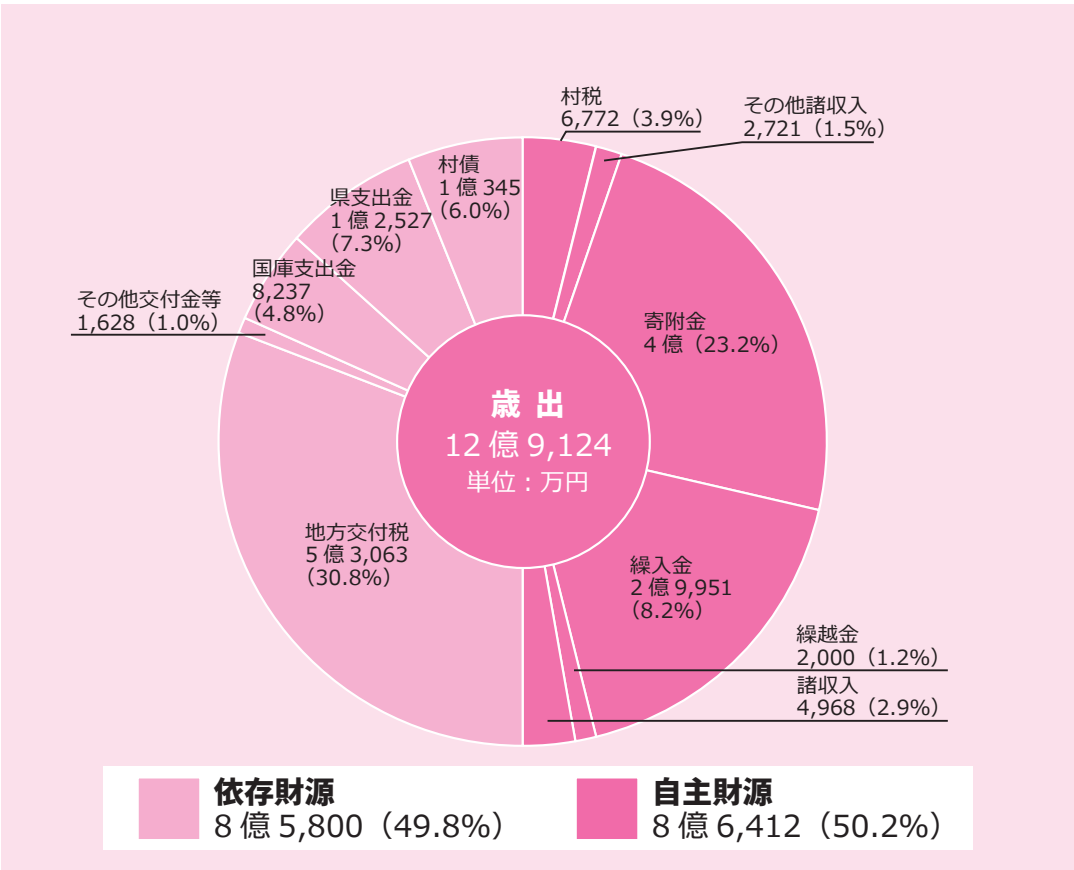


以上、平成 29 年度に取り組むべき課題など施政方針について 3 月定例議会より抜粋

歳入予算

ふるさと納税により大幅増収の見込み

平成 29 年度予算が、北山村議会 3 月定例会で可決されました。一般会計の歳入・歳出予算額について下記のグラフにまとめました。それぞれの内容についてご説明いたします。（予算額は千円以下を四捨五入しています。）

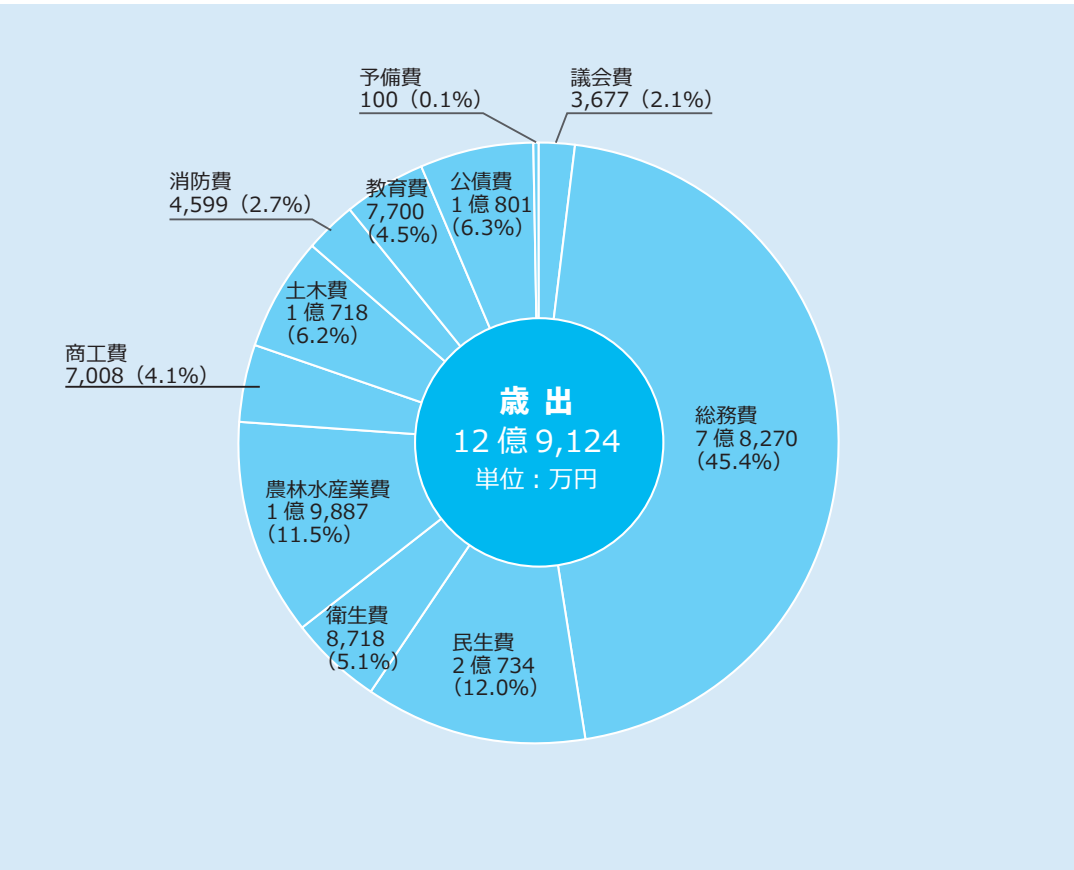


平成29年度一般会計予算額
17億2,212万円

歳出予算

総務費は昨年度より約 4 億 4,500 万円の増額

平成 29 年度の一般会計歳出予算は、下のグラフのとおりです。主な内容について、項目ごとにご説明いたします。



歳入予算の説明

歳入予算について、注目していただきたい点は、自主財源・依存財源の割合です。村が自主的に収入することが出来る財源(自主財源)額が、昨年の 4 億 5,403 万円(全体の 35.2%) から倍近く増える見込みです。昨年の自主財源割合も近年では非常に高いものでしたが、今年は約 50%を自主財源で賄えるものと考えています。その要因は、昨今話題となっている「ふるさと納税」です。寄附金として 4 億円の収入を見込んでおり、大手通販サイトとの提携によりインターネットからの寄付申し込みが可能なか、返礼品の取扱商品を増やしたことで昨年は約 1 億 8,000 万円の寄附金が集まりました。今後この流れは続くものと思われ、観光や地場産業にとっても大きなプラスとなると期待しております。

また、基金や地域振興特別会計からの繰入金を 1 億 9,000 万円程増額の約 3 億円と見込んでおります。

地方交付税や国・県支出金などの依存財源の方は、昨年と比べ地方交付税をはじめとする交付税が合わせて 500 万円程減額となったものの、国庫支出金と県支出

金がそれぞれ約 1,150 万円、2,300 円増額となる為、依存財源全体では約 2,000 万円の増額となる見込みです。依存財源の割合が減り、自主財源の割合が増えるという事は、村の財政状況にとっては、いいことではありますが、依然 5 億円を超える地方交付税にたよる厳しい状況となっております。

また、財源の不足分を補うため借りの村債は、昨年より約 900 万円減少となります。詳しい状況は、下表をご覧ください。

村債の状況

平成 28 年度末 現在高	10 億 6,252 万円
今年度借入 見込額	1 億 345 万円
今年度元金償還 見込額	9,750 万円
平成 29 年度末 現在高見込額	10 億 6,847 万円

主な事業内容の説明

- **総務費 前年度より+ 4 億 4,500 万円**
総務費では、ふるさと納税の返礼品に約 2 億円、旧小学校の撤去工事に 8,500 万円、その他ふるさと納税の寄附金の積立を 8,500 万円行う予定です。また、小松地区の携帯電波不感地帯を解消する携帯電話エリア整備事業に 5,150 万円を計上しています。
- **農林水産業費 前年度より+ 3,450 万円**
林道出谷線・平田線開設工事費として計 1 億 5,000 万円を計上しています。
- **商工費 前年度より+1億 5,200 万円**
新しいじゃばら加工場の設計費用として約 3,000 万円のほか、地域おこし協力隊の人件費や活動補助金を計上しています。
- **土木費 前年度より- 5,900 万円**
村営住宅の新築工事に 3,200 万円を計上。
- **消防費 前年度より+ 150 万円**
消防事務の委託料に約 2,600 万円のほか、感震ブレーカーの購入費用 135 万円を計上。

- **教育費 前年度より- 2,750 万円**
スクールバスの購入費用 870 万円や中学生の海外語学研修補助金に 350 万円。

各会計の予算額の状況

会計別		当初予算額	前年度比
一般会計		17 億 2,212	4 億 3,088
特別会計	国民健康保険事業	1 億 2,708	1,437
	介護保険事業	9,117	- 478
	後期高齢者医療	2,807	98
	簡易水道	4,536	- 7,607
	診療所	8,081	1,096
	地域振興事業	6 億 1,030	3 億 193
特別会計合計		9 億 8,279	1 億 5,712
総合計		27 億 491	5 億 8,800

平成29年度 人事内容と担当者の紹介

平成 29 年度の人事内容および各課担当者の紹介をいたします。

まず、今年度から異動となった職員は右のとおりです。また、今年度は新規採用職員が 2 名入庁いたしました。次頁で紹介しております。

各課の担当者の変更もありましたので、ご覧下さい。特に今年から税務全般の担当課は住民福祉課となりましたので、よろしくお願いいたします。

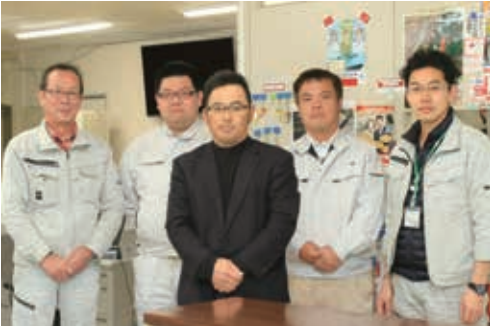
総務課



住民福祉課



政策推進室



人事異動

室長代理	三浦 俊夫	地域事業課→政策推進室へ異動
課長補佐	玉置 哲也	住民福祉課→産業建設課へ異動
主 査	池上 輝幸	地域事業課→政策推進室へ異動
副主査	古根川 康真	総務課→住民福祉課へ異動
主 事	後呂 翔	総務課→教育委員会へ出向

職員数

特別職 2 名（村長・教育長）一般職 22 名
新規採用職員 2 名 再任用職員 2 名 **計 28 名**

課 長	中森 賢	総括・会計管理者・人事
課長補佐	川辺 美和	選挙・条例・給与・行政相談
主 査	杉浦 有紀	財政・財産管理・個人情報保護
主 事	橋爪 大希	消防・交通安全・村営バス・広報
主事（新人）	荒井 恵理	出納・共済・庶務・広報

税務は今年度より住民福祉課で担当します

課 長	東 光延	民生委員・生活保護・援護
主 査	山本 理絵	後期高齢者医療・診療所・固定資産税
主 査	山崎 真美	保健衛生・母子保健・包括支援
副主査	古根川 康真	国民健康保険・住民税
主 事	柳原 光	介護保険・障害者福祉・児童福祉・軽自動車税
主事（新人）	大江 貴也	住基戸籍・環境衛生・国民年金
主 事	津荷 明日香	（育児休暇中）

室 長	尾中 靖	議会事務局長と兼務
室長代理	三浦 俊夫	観光行政・地域おこし協力隊
主 査	池上 輝幸	じゃばら事業全般・ふるさと納税
主 事	中田 英博	防災・情報・マイナンバー
主 事	小林 賢司	企画・定住・地方創生

平成 28 年 9 月より新設の部署
地方創生など企画、観光振興のほか、防災計画などを担当

産業建設課



課 長	北岡 功	国道・土木
課長補佐	玉置 哲也	じゃばら加工場整備・建築関係
副主査	山出 雄士	水道工事・土木
主 事	木原 悠之	林務・林道・村道維持補修
主 事	畑尻 健太	農業・地籍調査・狩猟・住宅・商工
再任用	田本 寿郎	北山振興（株）へ出向

教育委員会



教育長	藪本 幸一	統括・学校人事
主 査	久保 雄哉	保育所・社会教育・人権
主 事	後呂 翔	学校教育・学校施設・教育支援

教育員会では、学校人事や学校施設管理、学校給食など学校の管理・運営のほか、今年度から保育所も管轄します。

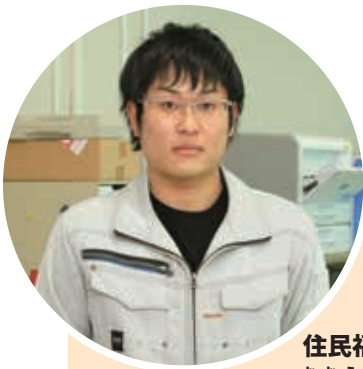
議会事務局

局 長 尾中 靖 議会運営・監査事務局

観光センター

再任用 田岡 正光 道の駅 駅長
主 査 池上 輝幸 政策推進室付き地域事業課勤務

新人職員インタビュー



new face

住民福祉課
おおえ たかや
大江 貴也（24 歳）

1 月から観光課やおくところ温泉で働き、4 月からは役場職員として住民福祉課に配属されることになりました。役場職員の一員として北山村に貢献できよう頑張ります。



new face

総務課
あらい えり
荒井 恵理（22 歳）

初めまして。埼玉県出身で、大学時代での就業体験や卒業論文調査で北山村でお世話になり、そのご縁がきっかけで、春から職員として働くことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

学び舎プロジェクト

北山村では、平成 27 年度に策定した「北山村まち・ひと・仕事創生総合戦略」にのっとり、平成 28 年度「村ぐるみ学び舎プロジェクト」を推進してきました。

みんなで学びあう楽しい村暮らしを実現するために何が必要か、1 年間話し合いながら、様々な取り組みを行ってきました。
それらの取り組みの一部をご紹介します。



8 月かき氷大会

夏休みも終盤に近づいたころ、下尾井プールを利用してかき氷の無料配布・スイカ割大会を実施しました。

北山村だけでなく近隣の子供達、近所のおじいちゃんおばあちゃんも集まり、普段以上の賑わいを見せました。

多世代交流のための企画の第一歩でした。

焼きたてパン教室

パン屋がなければ焼けばいいじゃない！
ということで、村のパン焼き名人たちに先生になってもらい、パン教室を実施しました。お互いに教えあいながら、パン作りに挑戦します。意外と簡単にできるんですね！



男子厨房&村パーティ

小学校の家庭科室を借り、お父さんたちにシェフになってもらいました。手作りドレッシングのサラダ、窯焼きのピザなど簡単だけどおいしい料理ばかり！

できあがったあとはご近所や家族の皆さんと楽しくおしゃべりしながらランチタイム。交流の輪が広がりますね！



12 月しめ縄講座

いよいよ年の瀬。年越しの準備をしなければという頃、「しめ縄づくりをしてみたい」というお話を頂きました。学校の先生が手作りできるよ！ということで今日は村の先生になってもらいました。

わらを編み編み、自分で飾り付け、いつもより楽しい正月飾りの出来上がり♪

お姉さま方のプロの技を教わる貴重ないい機会でもありました。



村フォトワークショップ

村の風景はとても絵になるものばかり！
記憶も大事ですが記録も残さねば！ということで写真教室も開いてみました。

お互いに撮りあってみたり、どう撮れば楽しい雰囲気が伝わるか考えてみたり…

これからもみんなで素敵な写真を溜めていきましょう！



ママカフェ

すっかりお馴染みになりましたママカフェ。
小さなお子さんを持つお母さんや子育てを応援したい方が、子供を遊ばせたり交流できる場所がほしい、という希望を受けはじまりました。

時には紙芝居を読んだり、洋服の交換会があったりと、子育てを楽しんでみんなでやっていこうという会です。

みなさんの応援をよろしくお願いいたします。



29 年度はこうした企画やイベントなどを、みんなで一緒に準備していきたいと考えています。企画や運営から楽しい村づくりを実現していく、自分の住みたい村を創っていく、そんなメンバーを近々募集予定です。ぜひご協力をお願いいたします。 政策推進室 小林

7月号で紹介した赤ちゃん特集ですが、さらに2人の赤ちゃんが生まれたので、「きたやまっ子特集 vol.2」をお届けします。



大沼 うしろ 後呂 さや 早耶ちゃん 7ヶ月

H28年8月26日生れ

パパ：翔^{しょう}さん ママ：由香^{ゆか}さん

パパ・ママより一言

元気で活発な子です。最近ようやく寝返りができるようになり、歯も生えてきました。

よく寝て、よく食べて、のびのびと健康な子に成長してね♡ みなさん仲良くしてください。



大沼

やなぎはら そら 柳原 空くん 5ヶ月

H28年11月8日生れ

パパ：光^{ひかる}さん ママ：歩^{あゆみ}さん

パパ・ママより一言

笑顔いっぱいの我が家のアイドルです。日々成長が目に見えて新鮮で楽しい毎日を過ごしています。周りの人を笑顔にさせる子に育ってね♪

見かけたら気軽に声を掛けてくださいね！



健診を受けましょう

多田先生・山崎保健師の

健康講座



診療所 多田先生

今回は健診についてのお話です。

みなさん職場や村で行われる健診を毎年受診されていますでしょうか。今年も村の**特定健診**は7月7.8日に村民会館で行います。希望する方は**がん検診**も一緒に受けることができます。

特定健診は、国保加入者の40歳以上の方と後期高齢者の方が対象です。がん検診は村民であればどなたでも受診できます。

後期高齢者健診の制度が変わりました

みなさんご存知でしたでしょうか。今まで75歳からは後期高齢者健診となり、**個別**で健診を受けなくてはなりませんでした。また、がん検診も**別の日**に受けなくてはなりませんでした。

健診の受診率は、H26年3% H27年9% H28年24%と年々上昇していますが、対象の

方には様々な負担があったと思います。

今年から後期高齢者健診が大きく変わります。希望する方は、7月の特定健診と同じ日程で、**集団健診をすることができます**。送迎も行います。また**希望者はがん検診も同時に受診できます**。

ぜひこの機会に健診を受診してください。

がん検診の種類と内容

胃がん検診～胃部X線検査とピロリ菌検査～

胃部X線検査は、バリウム（造影剤）と発泡剤（胃を膨らませる薬）を飲み、胃の中の粘膜を観察する検査です。胃がんを見つけることが目的ですが、良性の病気である潰瘍やポリープも発見されます。ピロリ菌検査については、血液検査で抗体を調べる検査です。今まで医療機関や集団検診で検査を受けたことのない方が対象です。



乳がん検診～マンモグラフィー・視触診～

マンモグラフィーは乳房X線検査のことです。この検査では、医師の触診だけでは発見できないしこりを判断することができます。小さな、特に石灰化した乳がんの発見に適しています。検査時に乳房をできるだけ平らにして撮影するため、多少の痛みがあります。視触診は医師が乳房を診察し、しこりの有無を判断する検査です。



肺がん検診～胸部X線検査と喀痰細胞診の併用～

胸部X線検査は、肺全体のX線撮影です。喀痰細胞診は主に喫煙者を対象として胸部X線と併用して行います。喀痰を採取して、気管支等のがんから、痰にまじって出るがん細胞の有無を、顕微鏡で観察します。

大腸がん検診～便潜血検査～

がんやポリープなどの大腸疾患があると、大腸内で出血することがあります。この検査は、その血液を検出する検査です。便を採取して提出するだけなので、体に負担なく、簡単に検査できます。

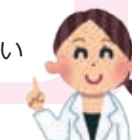
子宮がん検診～細胞診～

子宮頸部の粘膜をブラシなどで採取し、がん細胞の有無や、がん細胞の種類を調べます。ほとんど痛みはありません。

前立腺がん検診～血液検査～

血液を採取し、腫瘍マーカー（PSA）という特殊な血液検査を行います。※50歳以上の男性のみ

希望する受診項目をご予約下さい
健診の事でご不明な点がございましたら
診療所や役場保健師へお問合せください



「児童扶養手当」と「特別児童扶養手当」について

「児童扶養手当とは」

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。父または母と生計を同じくしていない児童の父母、父母に代わってその児童を養育している方、あるいは父母が一定の障害の状態にある児童の父または母に対し支給されます。

手当の額は、請求者・生計同一の扶養義務者の所得による制限があります。所得が一定額以上の方は、その年度（8月から翌年の7月まで）の手当の一部または全部が支給停止になります。

手 当 額	月額	全部支給	一部支給	
	子 1 人	42,290 円	42,280 円～ 9,980 円（10 円単位）	
	第 2 子	9,990 円加算	9,980 円～ 5,000 円	
	第 3 子以降	5,990 円加算	5,980 円～ 3,000 円	
所得に応じ減額 があります				

「特別児童扶養手当とは」

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童を家庭において監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に対して手当を支給する制度で、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

【手当の額】平成 29 年 4 月現在

障害の等級に応じて支給されます。また、毎年 4 月に消費物価指数の変動率に応じて改定されます。

障害の等級	手当の額		受給者や配偶者・扶養義務者の前年中の所得が一定額以上の場合は、その年の 8 月から翌年の 7 月までが支給停止となります。
1 級	児童 1 人につき月額	51,450 円	
2 級	児童 1 人につき月額	34,270 円	

児童扶養手当・特別児童養護手当の請求の手続きや制度について、詳しくは役場住民福祉課までお問合せ下さい。

飼い主の皆様へ

畜犬登録及び狂犬病予防注射のお知らせ

畜犬登録及び狂犬病予防注射を次のとおり実施しますので、犬を飼われている方は必ず希望の場所で受けて下さい。

日時及び実施場所	手数料
実施日：平成 29 年 4 月 11 日（火）	・狂犬病予防注射 2,640 円
・七色バス停前 10：30～10：40	・注射済票 550 円
・竹原バス停前 10：45～10：55	合計 3,190 円
・村民会館前 11：00～11：10	※ 新たに犬を取得した場合、犬の登録料 3,000 円が別途必要です。
・住吉神社前 11：15～11：30	

制度の内容

1. 狂犬病予防注射は、毎年 1 回受けなければいけません。
2. 新たに犬を取得した際は、登録と狂犬病予防注射を受けなければいけません。
3. 飼い犬（既登録犬）が死亡したときは、鑑札を添付して届けなければいけません。
4. 飼い犬（既登録犬）の所在地が変わった時は、届けなければいけません。
5. 飼い主（犬の所有者）の氏名及び住所の変更があった時は、届けなければいけません。

諸注意事項

予防注射を接種した後、まれに予測不可能な副作用が起こることがありますので、下記の項目で該当するものがある場合は、かかりつけの獣医師に相談のうえ、注射を受けて下さい。

- ・注射日の前 1 週間に、体調を崩したことがある
- ・最近、治療や予防接種を受けた
- ・以前に注射・薬で体調が悪くなったことがある
- ・興奮しやすい性格である
- ・犬の体調に不安がある
- ・妊娠、発情など普段と違う状態である
- ・慢性的な病気を持っている

登録は生涯 1 回
注射は毎年 1 回



風疹予防接種の助成について

和歌山県内で 20 代～40 代の男性を中心に風疹患者が増えています。北山村では風疹の流行拡大と先天性風疹症候群の発生を防止するため、風疹予防接種費用の助成事業を実施しております。

先天性風疹症候群とは

風疹に対する免疫を持たない女性が、妊娠中（特に妊娠初期）に風疹に感染すると、風疹ウイルスが胎児に悪影響を及ぼし、**先天性心疾患や白内障、難聴などの障害を引き起こす**ことがあること。

助成対象者

北山村に住所を有する次のいずれかに該当する方

①妊娠を希望または予定している 19 歳以上 50 歳未満の女性
（ただし、妊娠中は接種できません）

②妊娠している女性の夫または同居している家族

※**女性の場合は、接種後 2 か月間は妊娠を避けてください**

実施医療機関

国保北山村診療所 TEL 49-2114（上記医療機関以外でも接種できます）

※接種時は必ず予約をして医療機関を受診してください

実施期間

H29年4月1日～ H30年3月31日

助成方法

接種後、領収書を役場へ提出して下さい。

後日全額償還させていただきます。



検診のお知らせ

子宮がん検診（個別検診）

村の集団検診以外でも、次の医療機関で子宮がん検診（個別検診）を受診することができます。

【医療機関名】

大石産婦人科医院（熊野市）

対象者は、20 歳以上の女性で、受診は無料です

特定健診（国保加入者）・がん検診

特定健診（国保加入者のみ）とがん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん）を実施します。

日時：7 月 7・8 日（金・土）8：00～9：30

場所：村民会館

詳細については、検診時期前に再度広報します。

防衛省・自衛隊和歌山地方協力本部からのお知らせ

自衛隊和歌山地方協力本部では、下記のとおり自衛官等募集事務を行っております。

受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場	採用予定時期
幹部候補生	22 歳以上 26 歳未満の者（20 歳以上 22 歳未満の者は大卒（見込含む））、修士課程修了者等（見込含む）は、28 歳未満 ※年齢は H 30 年 4 月 1 日現在	平成 29 年 5 月 5 日まで	（一般） 1 次：H29 年 5 月 13 日（パイロット） 1 次：H29 年 5 月 14 日	和歌山市内および各都道府県 ※細部はお問合せ下さい。	平成 30 年 4 月頃
第 1 回 一般曹候補生	18 歳以上 27 歳未満の男女 ※年齢は H 30 年 4 月 1 日現在	平成 29 年 5 月 12 日まで	5 月中旬～下旬	和歌山市内	平成 30 年 4 月頃
自衛官候補生	18 歳以上 27 歳未満の男女 ※年齢は採用日現在	随 時	受付時にお知らせします	和歌山市内	平成 29 年夏頃または平成 30 年 4 月頃

問合せ先：自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所（新宮市五新 1-24）

TEL・FAX 0735-21-3449



住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項に基づき下記の通り公表します。

期 間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

閲覧件数：なし

住民福祉課住民基本台帳係

「子ども医療費」・「ひとり親家庭医療費」受給資格者のみなさまへ

お手持ちの受給資格証について、右記の変更等があったときは「受給資格内容変更届」
受給資格者証を紛失、汚損したときについては、「再交付申請書」の届出が必要です。

印鑑と変更前の受給資格者証（※再交付申請以外）を持参のうえ住民福祉課までお越しください。
また、次の場合は医療費の支給申請が必要です。

1. 和歌山県外の医療機関を受診したとき
2. 和歌山県内の医療機関で、受給者資格証を提示せず自己負担額を支払ったとき
3. 入院食療養費、補装具費等を支払ったとき
4. 子ども医療費の受給資格登録の前に受信したとき（出生、転入直後など）

1. 加入保険に変更があったとき
2. 生活保護法による医療扶助を受けるとき
3. 氏名変更、転出、転居など異動があるとき

医療費の支給申請とは、医療機関窓口で支払った医療費を請求していただく手続きです。医療費の領収書と印鑑を持参のうえお早目に住民福祉課までお越しください。

国年通信 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成 29 年 4 月分から平成 30 年 3 月分までの国民年金保険料は、月額 16,490 円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなってお

ります。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけではなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談するようお願いいたします。
※納付義務のある方とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

1日人間ドック・脳ドック助成事業のお知らせ

北山村では、1 日人間ドック・脳ドックの助成事業を実施しております。人間ドック・脳ドックは病気の早期発見に有効です。この機会にご自身の健康状態をチェックしてみたいかがでしょうか。

助成事業の対象者

- ・国民健康保険加入者で 30 歳～39 歳の方
- ・国民健康保険加入者で 40 歳以上 75 歳未満の方で、**特定健診を受診した方**
- ・後期高齢者医療受給者で、**和歌山県後期高齢者医療連合会が実施する健康診断を受診した方**

注意：お勤め先の健康保険に加入の方やその扶養に入られている方は対象外です。

申込みの手順

受診する医療機関に予約をしてから、印鑑を持参のうえ役場住民福祉課へ助成の申込みへお越しください。

助成金額

1 日人間ドック：検査費用から 1 万円を除いた額
脳ドック：2 万円まで

助成金の請求

検査の費用を、医療機関でお支払いいただいた後、領収書と検査結果を持参のうえ、助成金の請求をして下さい。
※検査結果は今後の健康指導の資料にさせていただきます。

受診できる医療機関

人間ドック・脳ドックの検査を実施している医療機関であれば、県内外を問わず受診できます。検査費用は医療機関により違うため、**事前に直接医療機関へお問い合わせください。**

お問合せ・申込み窓口：住民福祉課 TEL 49-2331(代表)



法務局からのお知らせ

『相続登記』はお済ですか？
相続登記を放っておくと

- ・相続した不動産をすぐに売却できない
- ・用地買収の話がきて、兄弟間で争いになった
- ・相続登記を何世代にもわたって放っておくと、相続人の数が増えて、その確認に相当な時間と労力を要する

こうしたトラブルを未然に防ぐためにも、早めの相続登記をお勧めします。

■相続登記に関するお問い合わせ先
和歌山地方法務局 073-422-5131（代表）
和歌山県司法書士会 073-422-0568（無料相談会実施中）
和歌山県土地家屋調査士会 073-421-1311

県行政報告会のお知らせ

和歌山県知事が来村し、下記日程で「和歌山県行政報告会」が開催されます。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

■日時 平成 29 年 4 月 27 日（木）
15 時～16 時 30 分
■場所 村民会館大集会室

地籍調査について

平成 29 年度の地籍調査は、**七色の里ノ上**です。調査の実施に皆様のご協力をお願いいたします。地籍調査は、土地の実態を明確にし、土地に関するトラブルの防止、登記手続、迅速な災害復旧に役立ちます。

手話奉仕員養成講座のお知らせ

■目的

障害のある人も、地域で当たり前の暮らしができるような社会の実現を目指し、聴覚障害者の社会参加が進むよう、手話の基礎的な知識や技術を習得することを目的とします。

■応募資格

以下の 1～3 のいずれかに該当する方で、手話経験のない方又は手話経験が約 1 年未満の方を対象とします。

1. 東牟婁郡内にお住まいの方
2. 東牟婁郡内に在学する 15 歳以上の方
3. 東牟婁郡内に勤務する方

■定員

25 名（応募者多数の場合は抽選になります）

■会場

那智勝浦町教育センター
（那智勝浦町大字二河 75 TEL：0735-52-4686）

■受講料

無料 ただし、テキスト代（3,300 円程度）必要

■申込期間

平成 29 年 4 月 3 日～14 日

■申込方法

役場住民福祉課までお申し込みください。

■受講日程

4 月 25 日～2 月 27 日までの期間で全 21 講座（月 2 回）
時間は午後 7 時～9 時

民生委員改選のお知らせ

平成 28 年 12 月 1 日から民生委員・児童委員が変わりました。各委員は以下の通りです。
【民生委員・児童委員】
七 色：福本 照美さん（新任）
竹 原：下山 博巳さん（再任）
大 沼：中瀬古 武雄さん（再任）
下尾井：中家 早苗さん（再任）
【主任児童委員】
東 幸則さん（新任）
任期は、3 年間です。よろしくお願いいたします。

紀の国森づくり税が延長されました

森林を県民の財産として守り育てるため、平成 19 年度から実施されている「紀の国森づくり税」が、平成 29 年度から引き続き 5 年間延長されました。

■納税義務者

個人及び法人の県民税均等割りの納税者

■税額

個人 500 円（均等割りに加算）
法人 1,000 円～40,000 円（均等割りに 5%加算）

■適用期間

個人 平成 19 年度から 33 年度までの各年度
法人 平成 19 年 4 月 1 日～34 年 3 月 31 日までの間に開始する事業年度

■使途

紀の国森づくり基金に積み立て、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に使われます。
（例）採算が合わず整備が進まない人工林の切捨間伐等

防災協力のご紹介

■全日本ヘリコプター協議会と防災協定を締結

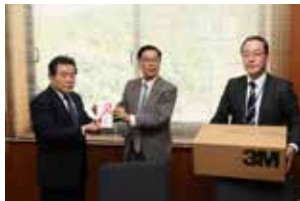
平成 29 年 1 月 20 日に NPO 法人全日本ヘリコプター協議会と「災害時におけるヘリコプターによる応援に関する協定」を締結いたしました。

北山村のほか東牟婁郡管内のすべての市町村が協定を締結しており、災害時の物資の輸送や医師などの人材の輸送などがよりスムーズに行うことができます。
（写真左が調印式の様子）

■近畿労働金庫より災害対応物資の寄付を頂きました

近畿労働金庫（ろうきん）和歌山地区統括本部ならびに新宮支店より、災害対応物資として防塵マスクを寄付いただきました。

今回の寄付は、社会貢献預金「すまいる」の災害復興支援コースを活用したもので、いただいたマスクは、災害時の瓦礫撤去の際に、砂塵や有害物質から住民を守るために活用させていただきます。（写真右）



北山中学校卒業式



3/7

9年間の義務教育を終え新たなステージへの旅立ち

3月7日、在校生や保護者に見送られ、北山中学校で卒業式が執り行われました。卒業生は、下尾井の下平望央さん1名です。

在校生からの送辞では、望央さんとの数々思い出が語られ、望央さんの優しさがよく伝わりました。

中学校3年間で最も心に残っていることは、部活動だったそうです。2年生と3年生の時には県大会にも出場し、部活動を通じて多くの経験を積むことができたと言っていました。また在校生一人ひとりにメッセージを

送り、先生方やご両親への感謝を伝えていました。

望央さんは、小学校2年生の2学期からずっと同級生のいない1人学級でした。高校では多くの同級生があり、中学校との違いに戸惑うこともあるかも知れませんが、北山村での経験を活かし、たくましく成長してくれることを願います。

望央さんご卒業おめでとうございます。これからも頑張ってください。

きたやま保育所卒園式



3/24

楽しかった保育所とお別れ

保育所から2名の園児が卒園しました。卒園児は、浦畑真菜ちゃんと中村心優ちゃんです。4月からははいよいよ1年生になります。2人とも途中からの入園でしたが、皆と仲良く楽しそうに保育所に通っていた姿が印象的でした。運動会や発表会などの行事でも皆を引っ張っていくリーダーでした。

保育所の思い出や、別れが寂しくて涙する場面もあり、言葉につまる時もありましたが、最後まで卒園の言葉や歌を頑張りました。

小学校では同級生が2人増える予定です、入学を心待ちにしていることと思います。ご卒園おめでとうございます。

小学校マラソン大会



好記録めざして力走

小学校のマラソン大会が下尾井地区で開催されました。沿道には保護者や村民の方々、保育所の園児などたくさんの方が応援に駆け付け、一生懸命走る生徒に声援を送っていました。

当日は気温が低く、風もあったため、寒さに耐えながらの応援でしたが、生徒たちは寒さをものともせず、懸命に走りました。

2/14

移動ミニ水族館を開催



珍しい生き物に興味津々

中学校の体育館で、和歌山県立自然博物館主催の移動ミニ水族館が開かれました。会場にはサメやエイ、ヒトデやウニなどの海の生き物や、動物の標本など様々な生き物が展示され、会場に来た人を楽しませていました。触ることもできる生き物もいて、保育園児や小中学生が普段見ることのない海の生き物と触れ合いました。会場にはウミガメの赤ちゃんやアオダイショウ（蛇）もあり、中には蛇を首に巻いている生徒もいました。なかなかできない貴重な体験に会場は大変賑わっていました。

3/16

消防連携訓練を実施

合同訓練で連携を強化

北山村消防団と新宮消防熊野川消防出張所との連携訓練が実施されました。連携訓練は昨年に引き続き2回目の開催で、今回の訓練では、熊野川隊との情報共有の重要性を確認し、実際の火災を想定した実践的な訓練を行いました。北山村で火災が発生した場合、先に消火活動を行っている消防団からの情報が非常に重要であり、負傷者や逃げ遅れがないか、延焼の危険がないかな等を正確に伝える必要があります。

参加した団員は、貴重な訓練の機会に真剣に取り組んでいました。皆様も日ごろから火災予防に努めてください。

3/12





第18回

守るべきもの



北山川観光筏下りとして、昭和54年7月に運航を始めて約40年。
600年余りの歴史があらうと思われる、「北山川筏流し」の技術が

認められ、本年3月に筏流しが「和歌山県無形民俗文化財」に指定されました。
観光筏もさることながら、筏流しの技術は北山川・熊野川流域の林業文化の「守
るべきもの」として、継承に取り組んでいかなければなりません。

守るべきもののひとつとして、毎年恒例の夏祭りにおける盆踊りで「私はいつ
まで音頭をとらんなんのやろうか。」

つたない音頭でも、ひと時の盆踊りを楽しんでもいただきたいと云う思いであり
ますが、それも夏祭りにおいて、かろうじて存続しているという状況です... が、
なんとか「音頭とり」の育成、そして70代・80代の女性の方々に「正調盆踊り」
のご指導をしていただいて、後世に伝えていきたいのが私の思いであります。

私のもうひとつの思い... 失われていくというか、忘れられていうというか、「北
山弁も守らんなんのう。」

守るべきものを守って村を護る。次回も視点を変えて「村を護る」をテーマに
つづやきます。

広報担当の枠

旅立ちの春にこめた想い

皆様こんにちは。この広報が手元に届くころには、北山村も桜の満開を迎えていることでしょう。散っちゃつ
てたらごめんなさい。さて、春は卒業・入学のシーズンですね。村のできごとでも中学校と保育所の卒業式を紹
介いたしました。

今回の表紙は、その中から保育所の卒園児2人の写真にしました。実は、広報を作り始める前から卒園式の
写真を表紙に決めて撮影に臨みました。春という季節にもピッタリですし、北山村の子供たちが成長した姿を
届けたいと思ったからです。キャッチは「旅立ちの春～」です。。まったくひねりも何もない「ふつう」の言葉
でしたが、ずっと頭に浮かんた言葉で、しっくりきたため採用。毎回こんな感じで表紙を作っています。(適当
に作っているわけではないです。)しかし、この表紙を作った直後、異動の発表が！私は広報担当をはなれ、教
育委員会に異動することとなりました。今回の広報で私も卒業となります。

今号で15冊目、丸4年間広報担当をさせていただきました。1番最初に自分が出した広報を読み返してみた
のですが、とても読みづらい、お世辞にも上手とは言えない広報でした。。それでも、何人かの村民の方に広報
を褒めていただけました。褒めてもらえたということも、もちろん嬉しかったのですが、広報を読んでいただい
ているという事が嬉しかったです。もっと良いもの、みんなに読んでもらえるものを作ろうと思い、今日まで頑
張ってこられたのも、村民の皆様の温かい気持ちのおかげです。今まで本当にありがとうございました。思い入
れのある広報担当をはなれるのは、寂しい気持ちもありますが、今はプレッシャーから解放されて正直ホッとし
ています(笑)

4月からは、新しい担当者になりますが、これからも変わらず広報きたやまをよろしくお願いいたします。

ちなみに今回、赤ちゃんのページでわが子を紹介しています。ぜひ見てあげてください。

(4月からは教育委員会1年生 広報担当 後呂 翔)